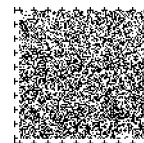


第1章 計画策定にあたって



1. 計画策定の背景と趣旨

国においては、平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、障害の種別にかかわらず、地域生活への移行や就労を進め、福祉や公費医療負担制度などのサービスを一元的に提供する制度となりました。そこでは、障害福祉計画の策定が義務づけられ、市町村はサービスの数値目標を設定し、計画に基づく施策の推進が求められています。

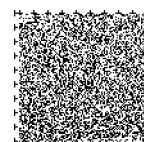
本市では、平成18年3月に障害者自立支援法に基づく「第1期和歌山市障害福祉計画（平成18年度～平成20年度）」を策定し、「ともに生きる福祉のまち わかやまし」をめざし、障害のある人に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。平成27年3月には、平成27年度から平成29年度までの3か年を計画期間とする「第4期和歌山市障害福祉計画」を策定しました。この計画期間において、平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行され、和歌山市でも「障害者差別解消推進条例」、「手話言語条例」を制定し、障害の有無にかかわらず、誰もがお互いの人格と個性を尊重し、共に支えあうまちづくりを推進しているところです。

また、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（平成30年4月1日施行）」では、「障害児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、自治体において障害児福祉計画を策定するものとする」と規定され、障害児福祉計画の策定が義務づけられており、本市においては、障害児・者が、能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に実施するため、障害福祉計画と障害児福祉計画を一体的に策定することとしました。

このたび、「第4期和歌山市障害福祉計画」が平成29年度をもって終了することから、国・県の動向や本市におけるこれまでの計画の進捗状況、サービス利用の状況等を踏まえ、障害福祉施策の充実に向け、平成32年度までの目標及び障害福祉サービス等の見込量などを定めた「第5期和歌山市障害福祉計画及び第1期和歌山市障害児福祉計画」を策定しました。

2. 法的位置づけ

本計画は、障害者総合支援法第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」として策定したものであり、計画の最終年度である平成32年度の目標及び障害福祉サービス等の見込みについて記載したものです。



3. 計画の期間

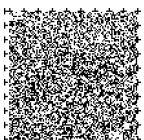
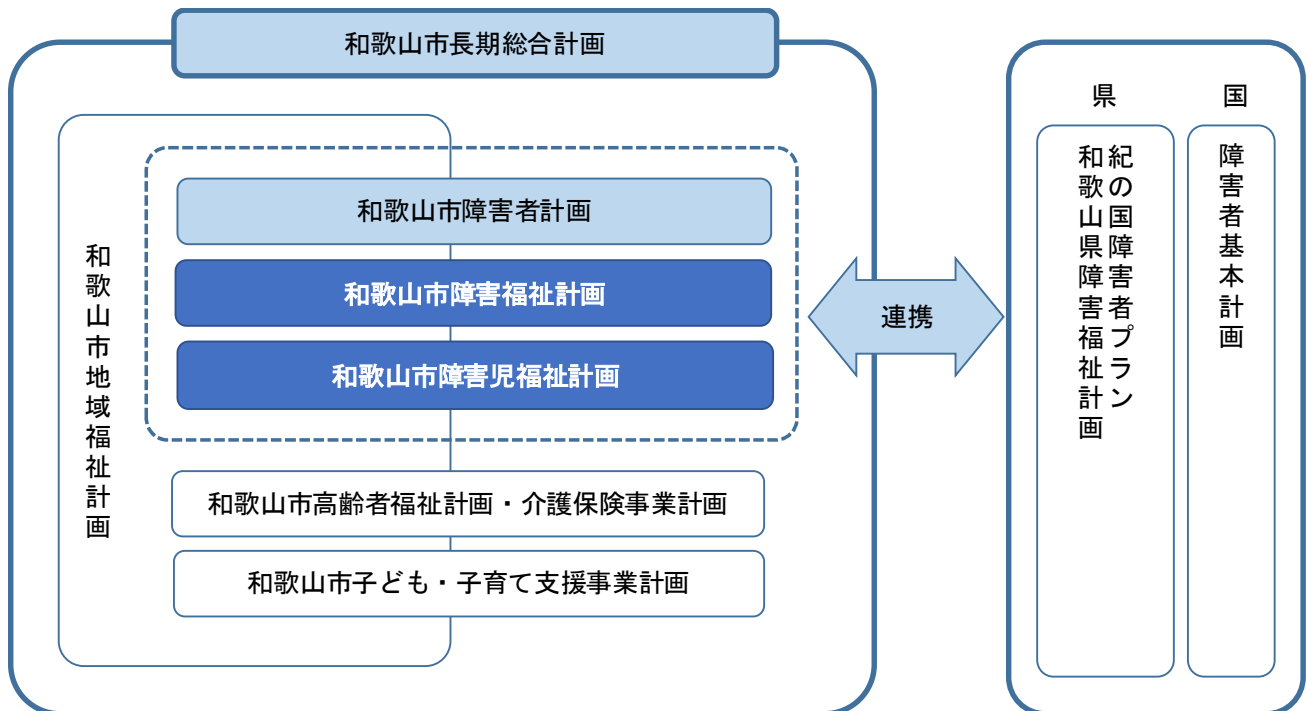
本計画は、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とします。

また、国の動向にともない計画の根幹となる法律や制度などについて大幅な変更があった場合は、適時見直しを行います。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者計画	第4期和歌山市障害者計画					
障害福祉計画	第4期和歌山市障害福祉計画			第5期和歌山市障害福祉計画及び第1期和歌山市障害児福祉計画		
障害児福祉計画	第5期和歌山市障害福祉計画及び第1期和歌山市障害児福祉計画					

4. 他計画との関連性

本計画は、「和歌山市長期総合計画」の部門別計画として位置づけられるとともに、関連計画である「和歌山市地域福祉計画」「和歌山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「和歌山市子ども・子育て支援事業計画」等の各種計画との整合性を図ったものとします。同時に、上位計画となる国の「障害者基本計画」及び和歌山県の「紀の国障害者プラン」「和歌山県障害福祉計画」を踏まえ策定したところです。



5. 計画の基本理念

障害のある人もない人もすべての人がともに生きるひとりの人間として人権が尊重され、一人ひとりが望む生活を主体的に選択できる社会づくりが必要です。

このことは、障害のある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、人々が自分らしい生き方を選択でき、相互に個性を尊重し合いながら、身近な地域で支え合い・助け合いながら、共生できる社会を実現していくことであると考えます。

また、障害のある人が、自分の住んでいる地域でその人らしく生きていくために、障害者自身がそれぞれに持つ能力や特性に応じて、地域の大切な一個人として、主体性や自主性を確立できることが重要です。

こうした視点に立ち、本計画では和歌山市障害者計画の基本理念を踏襲し、今後も障害や障害のある人に対する理解と人権の尊重を基調におきながら、障害のある人それぞれに応じた自立と社会参加の実現をめざし、計画の基本理念を以下のように定めます。



**ともに生き・ともに暮らせるまち
わかやまし**

